

1. 内政

▼議会の動き

- ・2日、憲法裁判所は、3月29日にキエフ市長・同市議会選挙の実施日に関する審理を開始した旨発表。
- ・2日、最高会議は、キエフ市長・同市議会選挙の6月2日実施に関する決議案を否決。これを受け、野党は、最高会議議場の封鎖を再開。エフレモフ地域党会派代表は、野党の行為を批判し、最高会議の解散及び完全小選挙区制での繰上げ総選挙実施の必要性に言及。
- ・4日、エフレモフ地域党会派代表は、野党による議場の封鎖が継続されていることから議場外における本会議の開催を提案し、地域党、共産党及び一部の無所属議員244名は、最高会議別館へ移動。リュバク議長は、最高会議別館での本会議の実施を宣言し、4名の「バチキフシチナ」会派議員の会派離脱を発表。一方、野党議員は、最高会議議場において集会を開催。

▼刑事事件に関する動き

- ・3日、高等特別裁判所は、職権濫用等の疑いによるルツェンコ元内相に対するキエフ市ペチェルスク地区裁判所による禁錮4年等の2012年2月27日付有罪判決を有効とする同年5月16日付キエフ市控訴裁判所判決を不服とする同元内相による上告審の審理を実施し、罰金を減額する他は原審を維持する旨の確定判決を宣告。
- ・5日、ルトコフスカ最高会議人権担当全権代表(オンブズパーソン)は、服役中のルツェンコ元内相に対する恩赦を認めるようヤヌコーヴィチ大統領に請願。同日、2012年6月21日に権限逸脱等の罪でキエフ市控訴裁判所により禁錮3年執行猶予2年の判決を受けていたフィリプチューク元環境相は、ヤヌコーヴィチ大統領に恩赦を請願。これを受け、ヤヌコーヴィチ大統領は、両請願に関する審議を早急に行うよう大統領直属恩赦問題委員会に対し指示。

▼野党の動き

- ・30日、野党各党は、チェルニフツィにおける全国抗議運動「立ち上がれ、ウクライナ」の集会を実施。同日、ヤツェニウク「バチキフシチナ」党会派代表は、不法な監視を受けていたとして尾行していた車両を検査。31日、内務省チェルニフツィ州支部は、公務執行妨害の疑いによりヤツェニウク代表等に対する刑事手続を開始した旨発表。
- ・2日、野党各党は、最高会議周辺においてキエフ市長・同市議会選挙の実施を要求する集会を開催。
- ・5日、「バチキフシチナ」会派は、4名の議員の同会派離脱発表を受け会合を開催。ヤツェニウク会派代表は、4名中3名は同会派離脱の意向を有していないことを確認した旨発言し、最高会議封鎖解除の条件として、キエフ市長・同市議会

選挙の実施日確定及び4日に最高会議別館で採択された法案の再審議等を提示。

2. 経済

▼マクロ経済

- ・2日、ピオントコフスキー世銀ウクライナ事務所経済部主任は、2013年及び2014年のウクライナのGDP成長率予測をそれぞれ3.5%から1.0%、4.0%から3.0%に下方修正した旨発言。
- ・3日、ヤヌコーヴィチ大統領は、2013～2014年の経済発展加速プログラムは本年当初から蓄積されている経済損失を埋め合わせるのに役立つであろう、現在は、家庭の支払い能力の向上により内需が二年連続で増加している旨強調。
- ・4日、コジァーラ外相は、ウクライナの輸出が危機的な状況にあり、対外貿易における不均衡が継続する状況は改善されなければならない旨発言。

▼エネルギー関係

- ・1日、ボヤルキン・ロスアトム建設プログラム長は、現在建設中のフメリニツキー原子力発電所3、4号機の建設に関連して、追加的なセキュリティシステムを装着する必要から、原子力発電所の古い構造の抜本的な再構築が必要であろうが、すべての古い原発の基盤を完全に解体する必要はないであろう旨発言。同長は、2機の建設状況は3号機が75%、4号機は28%であり、その運転はそれぞれ2018年、2020年に開始する必要がある旨併せて発言。
- ・3日、国家エネルギー規制委員会は、2012年のウクライナの太陽光発電の発電能力が前年比32.4%増の371.6メガワットであり、全体として再生可能エネルギー発電設備はエネルギー市場の0.45%に当たる旨発表。

▼ガス問題

- ・30日、ミレル・ガスプロム社長は、ウクライナによるガスの逆輸入は国境でガスを送り返すバーチャルな転送であり、詐欺行為を想起させる旨発言。これを受け、2日、マクーハ・エネルギー・石炭産業次官は、ウクライナの欧州からのガスの逆供給は国際法規に基づき実施されている旨強調。
- ・2日、ウクルトランスガス社は、独RWE社との契約に基づくポーランド経由のガス逆輸入量を1日から2.5倍(500万立方メートル/日)に増加した旨発表。

▼その他

- ・2日、国家通信情報規制委員会は、ウクライナのIT専門家の有資格者数が米国、インド、ロシアに次いで世界で第4位であり、同国のIT専門家は高等教育機関が毎年約16,000名輩出している旨発表。本件に関し、アザーロフ首相は2015年にはIT部門の国家支援のため10万人のIT有資格者が必要である旨言及し、タバチニク教育科学相に対し大学でのIT

専門家を育成するための国家規則の追加を指示。

・3日、EBRDは、ウクライナ事務所長としてクースベク氏(Kuusvek)に代わって、新たにアクナール氏(Acuner)を任命した旨発表。同氏は、過去にトルコの地域局次長を務め、ロンドンのEBRD本部の現地通貨・資本市場発展局長に任命された後、2008年以降、本部の地域局長に従事。

・4日、ウクライナ空港公団は、3月31日の夏時間移行後、ボリスポリ空港のほとんどすべての国際線が新しいターミナルDに移行した旨発表(ウクライナ地中海航空、ウクライナ国際航空及びウインドローズは4月中に移行予定)。

3. 外政

▼アフメトフ・カザフスタン首相の来訪(4、5日)

・1、2両日、第11回ウクライナ・カザフスタン国家間会議がキエフにおいて開催され、出席したアルブーゾフ第一副首相は、両国貿易・経済関係の発展の重要性を強調し、カザフスタンの石油をEU諸国へ輸出するためにウクライナのパイプラインを利用するよう提案。サギンタエフ・カザフスタン第一副首相は、同国のWTO加盟に向けウクライナの支持を要請。

・4日、アザーロフ首相は、来訪したアフメトフ・カザフスタン首相と会談し、航空、宇宙、エネルギー、運輸、農業及び科学技術分野における両国協力に関し協議。両首相は、アスタナにおいてウクライナ・カザフスタン・ビジネスフォーラムを開催することで合意し、2013～14年両国行動計画等に署名。

・5日、ヤヌコーヴィチ大統領は、アフメトフ首相との会談において両国経済関係の発展に関し協議し、ウクライナは関税同盟との協力関係に関してはオブザーバー形式での参加を希望している旨発言。

▼チチェク・トルコ大国民議会議長の来訪

・4日、ヤヌコーヴィチ大統領は、来訪したチチェク・トルコ大国民議会議長と会談し、両国ハイレベル戦略会議の活動の重要性を強調。

・5日、アザーロフ首相は、チチェク議長と会談し、貿易・経済、

エネルギー及び運輸等の分野における両国関係に関し協議。

・5日、リュバク最高会議議長は、チチェク議長と会談し、両国議会間関係の深化、国際場裡における協力、経済関係の発展、ウクライナの欧州統合路線及びクリミア・タタール人をとりまく環境等に関し協議。

▼その他

・2日、ペレビーニス外務省情報政策局長代行は、3月末のコジヤラ外相の訪露においてウクライナと関税同盟の協力の方法等に関し協議された旨発言。

・3日、アシュトンEU上級代表の報道官は、東方パートナーシップ首脳会合における連合協定署名の可能性は依然として存在しているものの、合意事項が履行されない場合、扉はいつでも閉ざされう旨発言。

・3日、コジヤラ外相は、財政悪化により外務省及び在外公館の予算を削減する旨の命令に署名。4日、マイコ外務次官は、本命令による外交官の大量召還は行われまいとしつつ、アフリカ及び中東諸国への公館開設を検討している旨発言。

・4日、アシュトンEU上級代表及びフィーレ拡大・近隣政策担当欧州委員は、国際基準を尊重しない3日のルツェンコ元内相に対するウクライナ高等特別裁判所判決に懸念を表明し、2012年12月10日のEU外務理事会及び2013年2月25日のEU・ウクライナ首脳会合の結論をウクライナが完全に履行することを期待する旨の共同声明を発表。

・5日、外務省は、朝鮮半島の緊張拡大への懸念を表明し、国連安保理決議遵守の必要性を強調する声明を発出。

4. 防衛

・2日、国防省は、EU及びNATO海賊対処活動参加のための訓練センターをセヴァストーポリに開設した旨発表。

・3日、閣僚会議は、2013年におけるNATOとの協力プログラムを承認。

・4日、閣僚会議は、2013年から2017年における露との軍事技術協力プログラムの実施に関する協定案を承認。

(了)